

令和3年度 「学校における働き方改革に関する実態調査」について

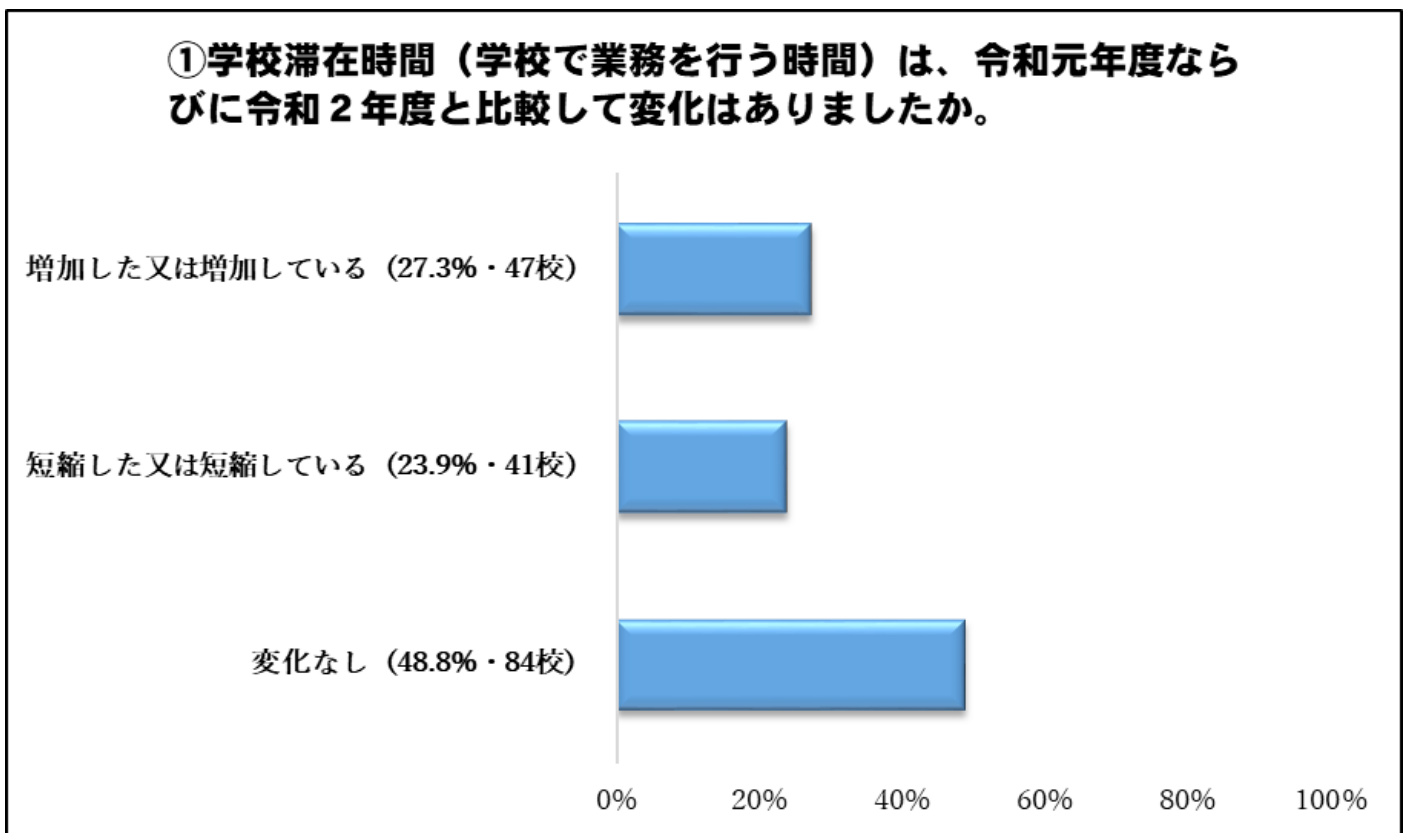
1 調査の目的

平成31年3月に文部科学省から「学校における働き方改革に関する取組の徹底について（通知）」が発出されたことを受け、令和元年度から、全日教連・香教連では、学校現場の働き方の変化についての実態調査を行っている。今年度も同様の調査を行うことで、学校現場での業務改善等の進捗状況がどの程度進んでいるかを明確するためである。また、今回の調査結果を比較・分析することで現状を把握し、要望活動に生かすためである。

2 回答結果

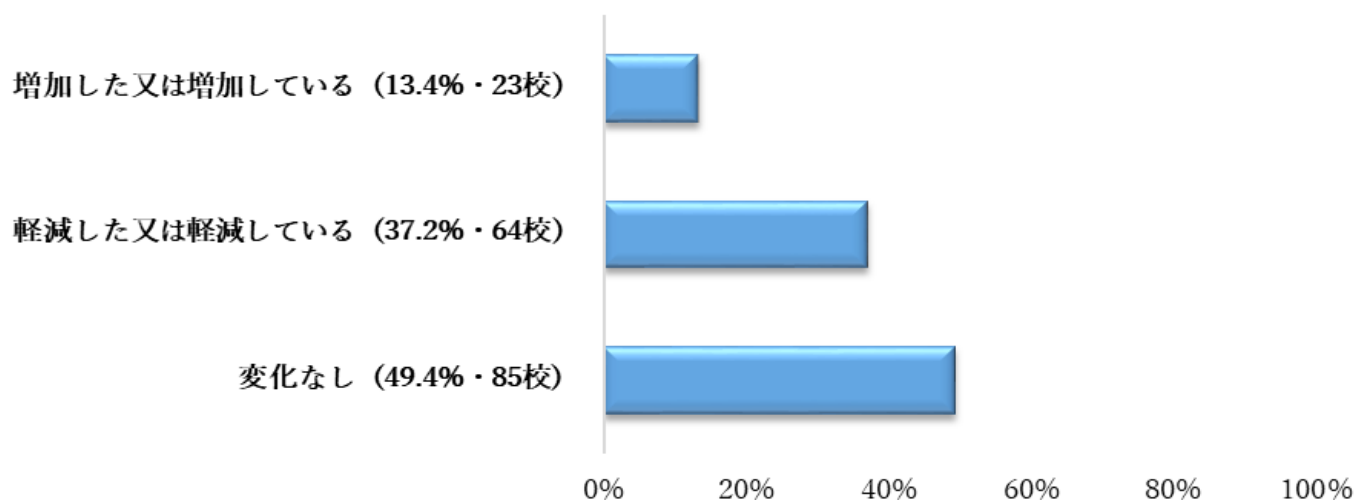
- 校 種：香川県内小学校 133校 中学校 39校
- 設 問：「学校における働き方改革」に関して、勤務校や御自身の現状について、あてはまる（率直に実感する）ものを回答してください。
- 調査期間：令和3年7月15日～令和3年8月6日

① 学校滞在時間（学校で業務を行う時間）は、令和元年度ならびに令和2年度と比較して変化はありましたか。



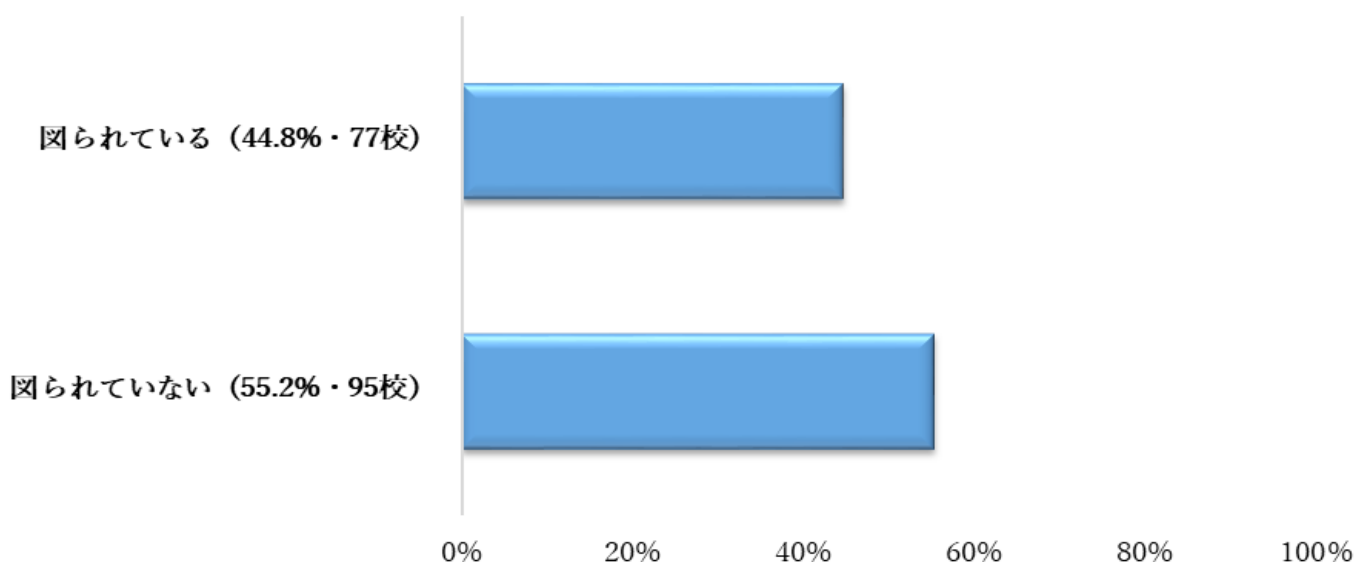
- ② 新型コロナウイルス感染症予防対策については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～の改訂について（令和3年4月28日）」等を受け、消毒作業の合理化等により、昨年度より負担軽減されましたか。

②新型コロナウイルス感染症予防対策については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～の改訂について（令和3年4月28日）」等を受け、消毒作業の合理化等により、昨年度より負担軽減されましたか。

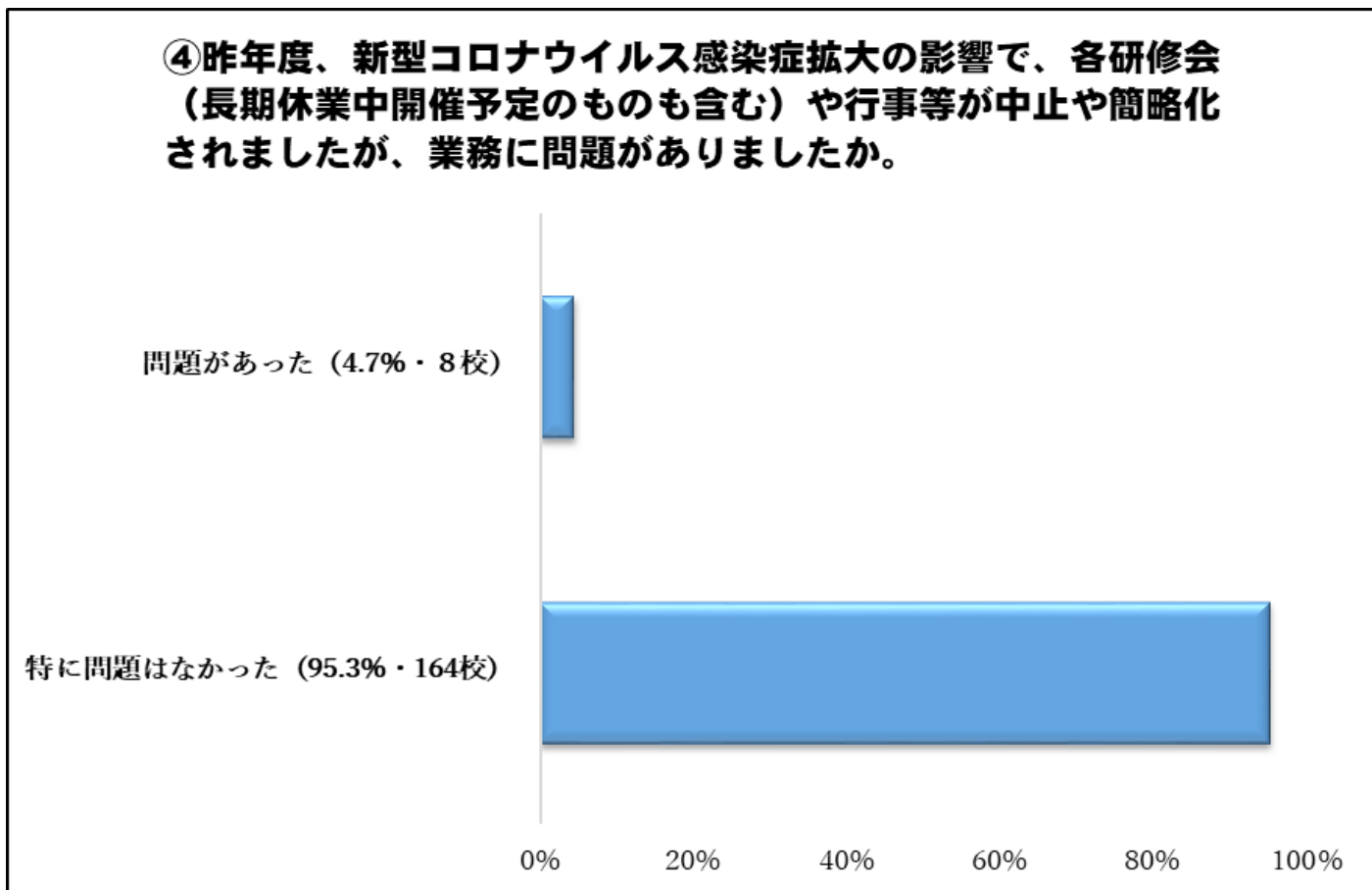


- ③ 香川県教育委員会の「教職員の働き方改革プラン（平成30年3月策定・令和2年4月改定）」に「時間外勤務が、原則として、月45時間、年間360時間を超える教職員をゼロにする。」ため、業務の適正化・効率化が示されています。勤務されている所属校（所属園）では、業務内容の改善（学校行事や各提出書類（資料）等、削減や合理化・簡略化等）は図られていると感じますか。

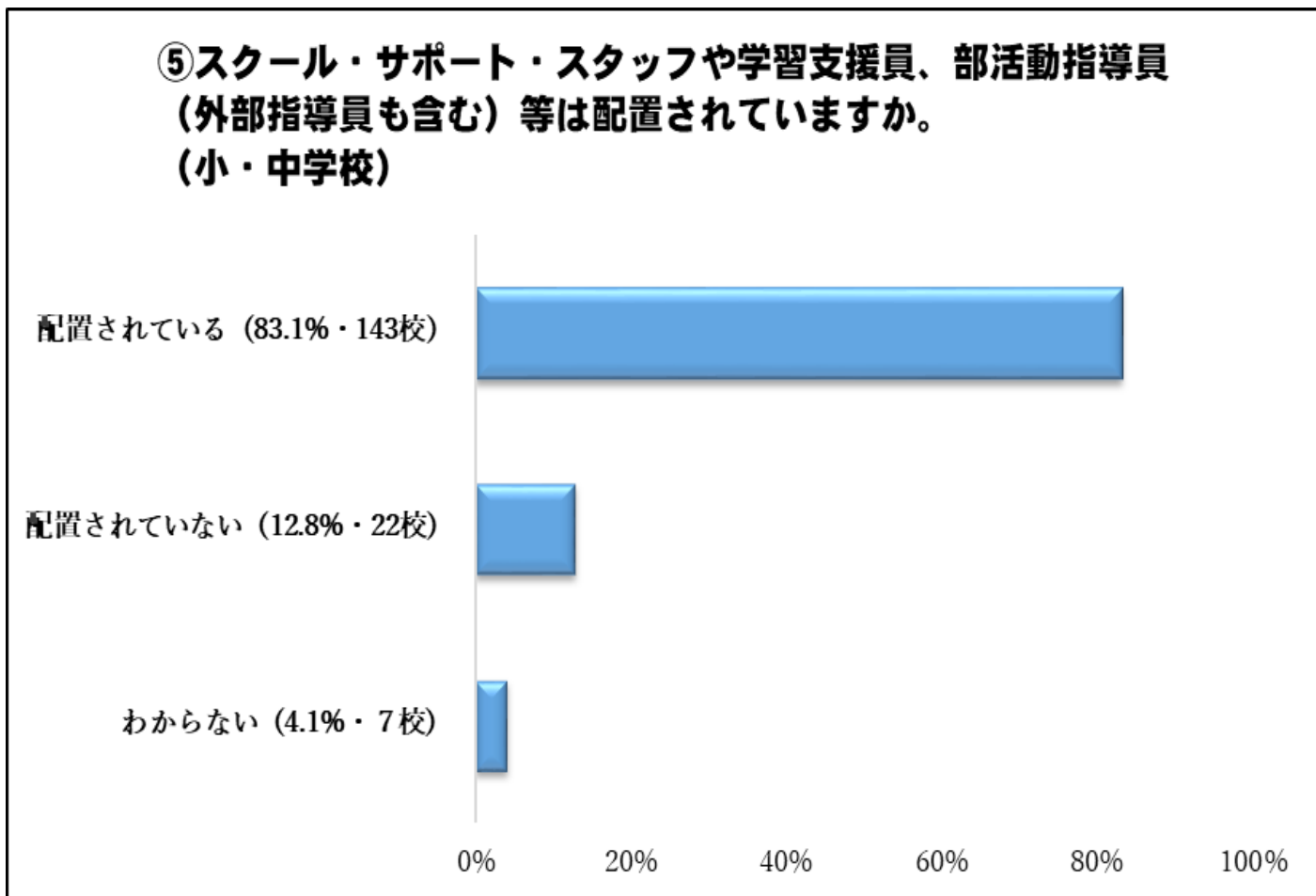
③香川県教育委員会の「教職員の働き方改革プラン（平成30年3月策定・令和2年4月改定）」に「時間外勤務が、原則として、月45時間、年間360時間を超える教職員をゼロにする。」ため、業務の適正化・効率化が示されています。勤務されている所属校では、業務内容の改善（学校行事や各提出書類（資料）等、削減や合理化・簡略化等）は図られていると感じますか。



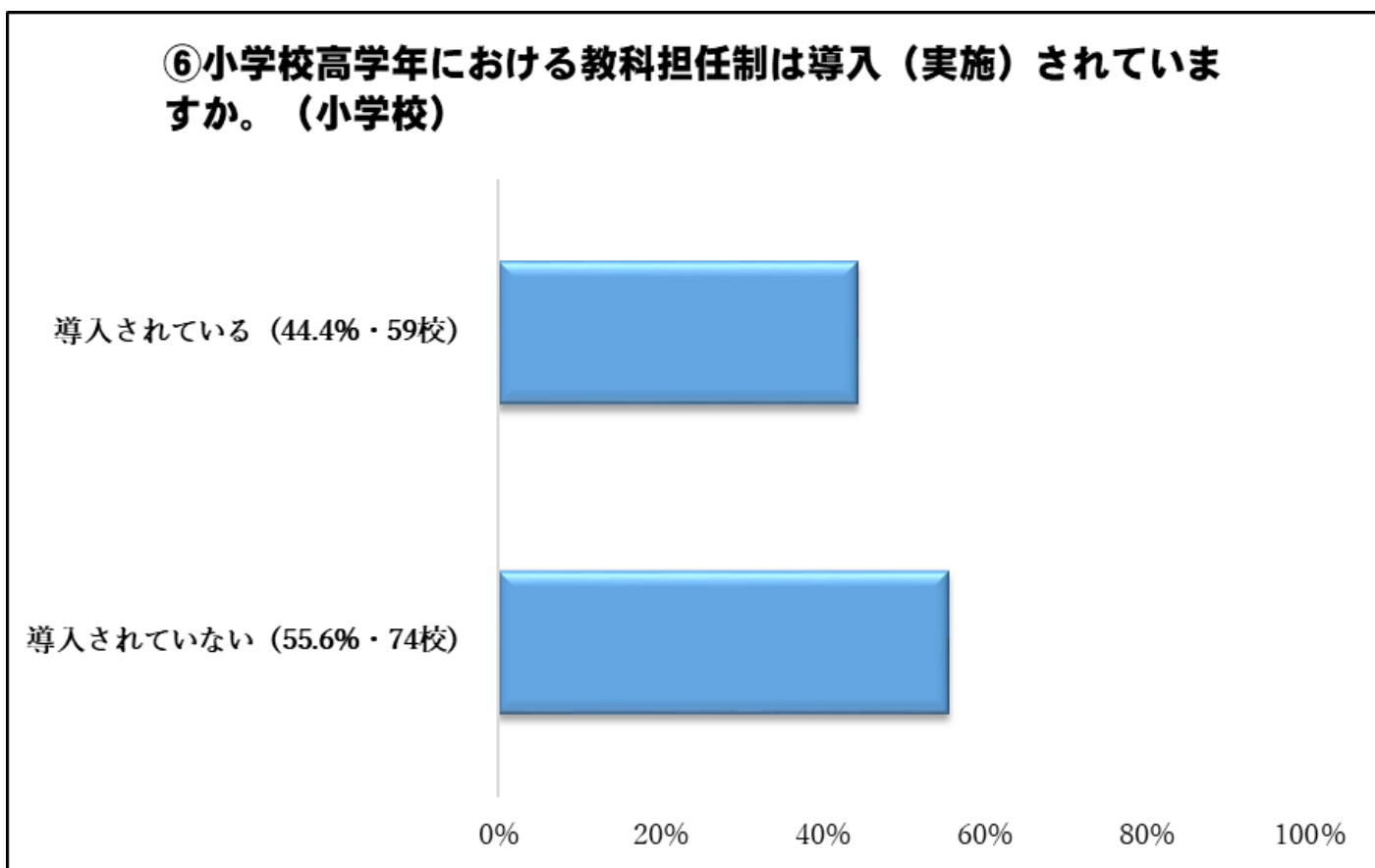
- ④ 昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、各研修会（長期休業中開催予定のものも含む）や行事等が中止や簡略化されましたが、業務に問題がありましたか。



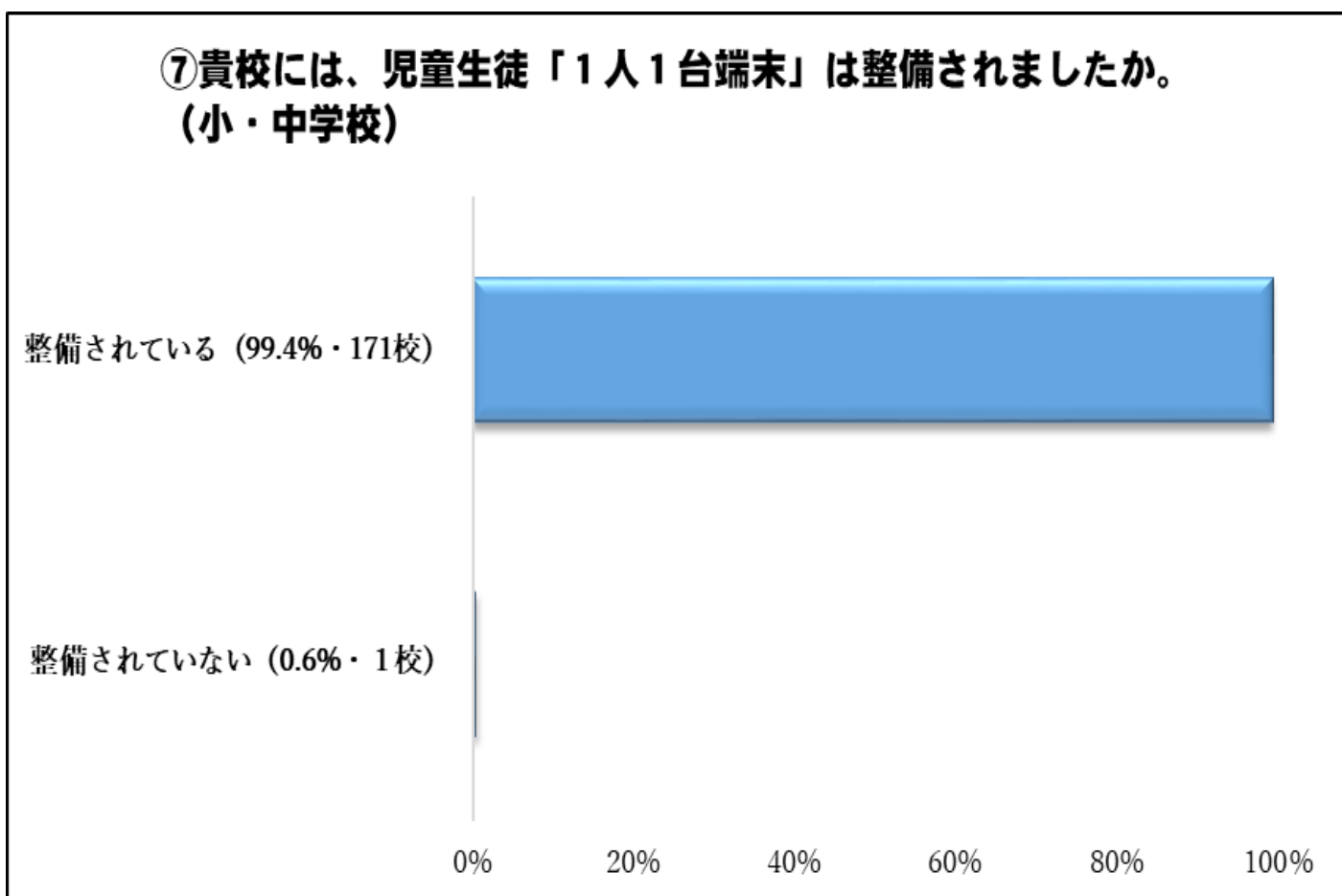
- ⑤ スクール・サポート・スタッフや学習支援員、部活動指導員（外部指導員も含む）等は配置されていますか。（小・中学校所属の方）



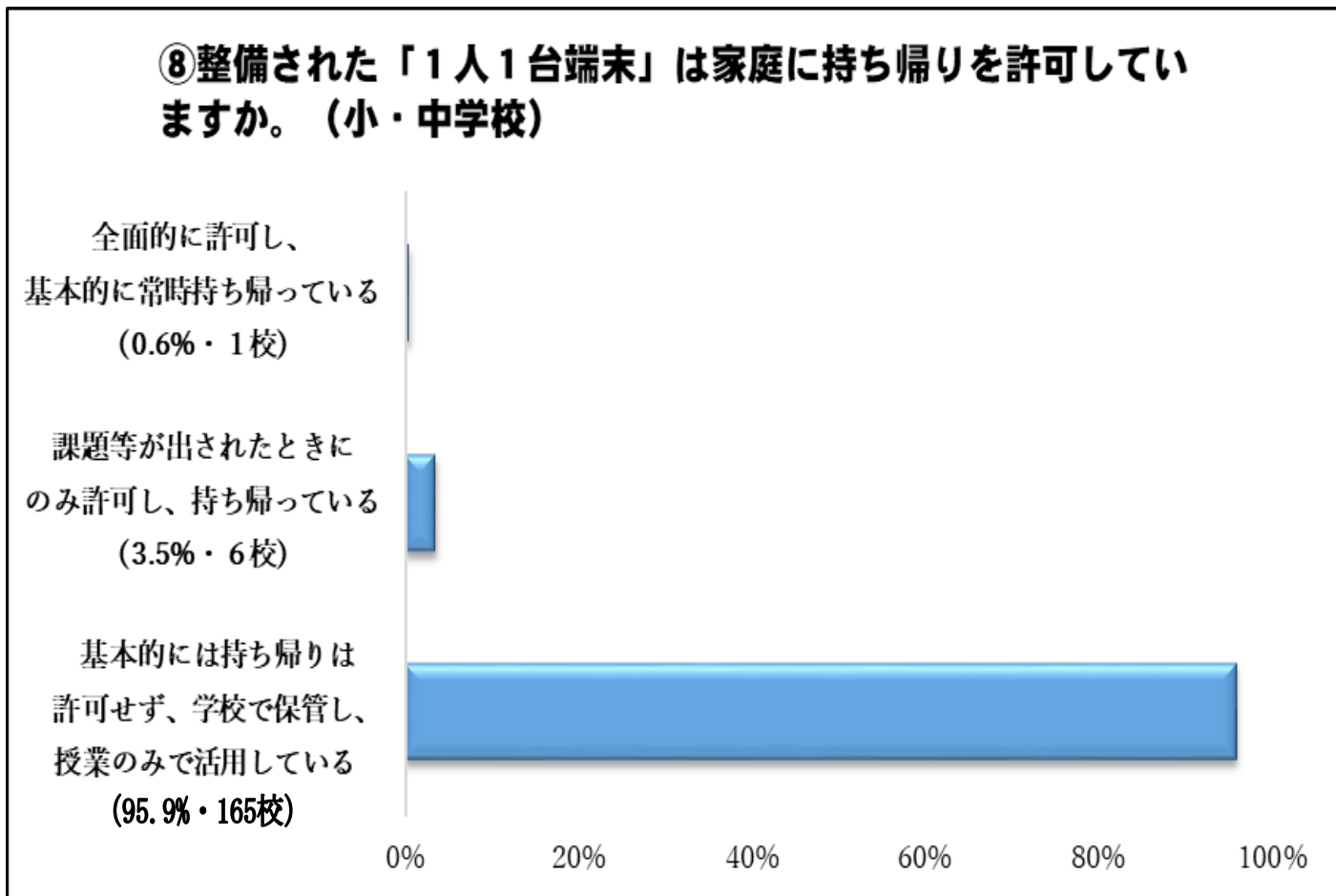
⑥ 小学校高学年における教科担任制は導入（実施）されていますか。（小学校所属の方）



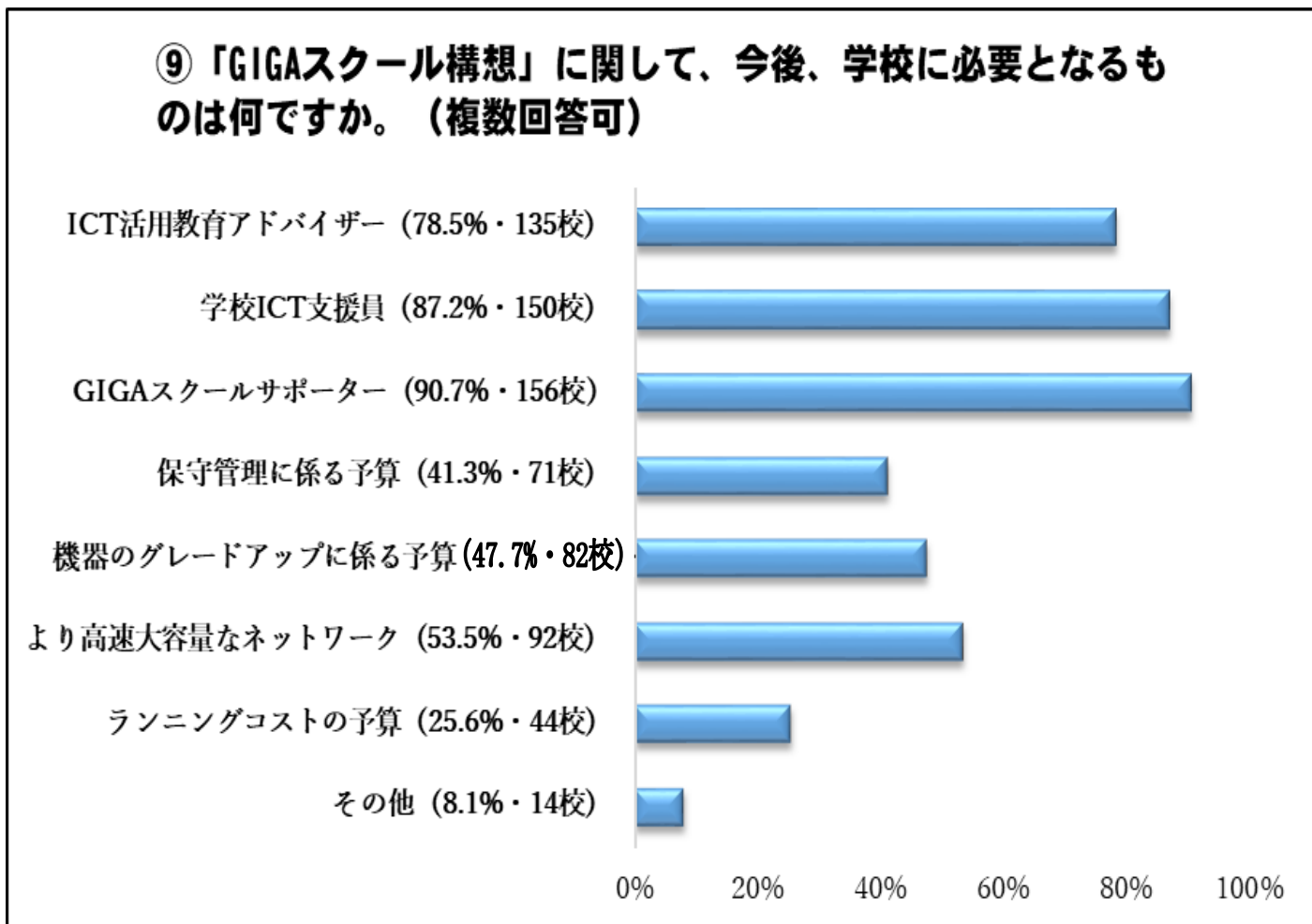
⑦ 貴校には、児童生徒「1人1台端末」は整備されましたか。（小・中学校所属の方）



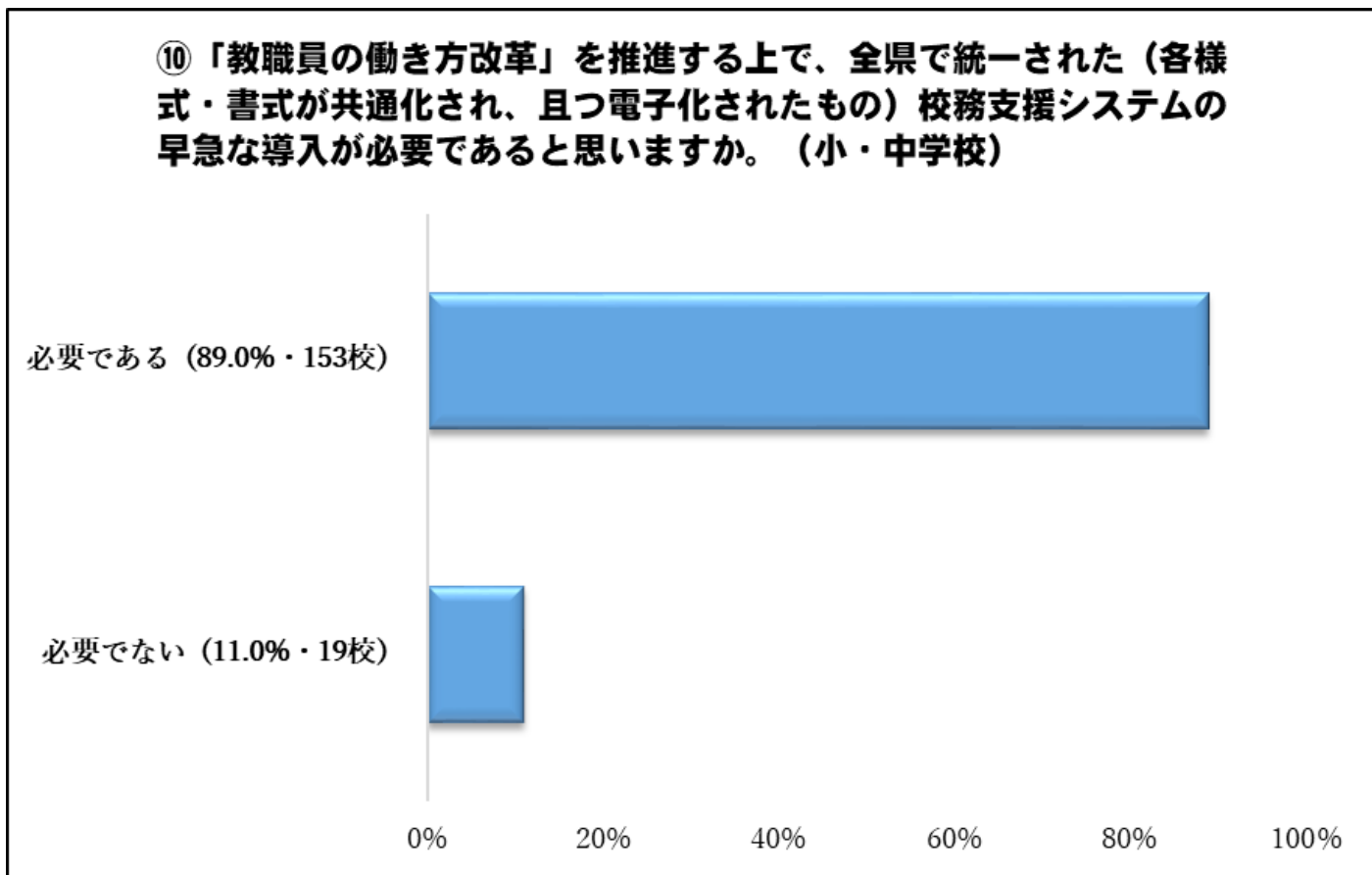
⑧ 整備された「1人1台端末」は家庭に持ち帰りを許可していますか。(小・中学校所属の方)



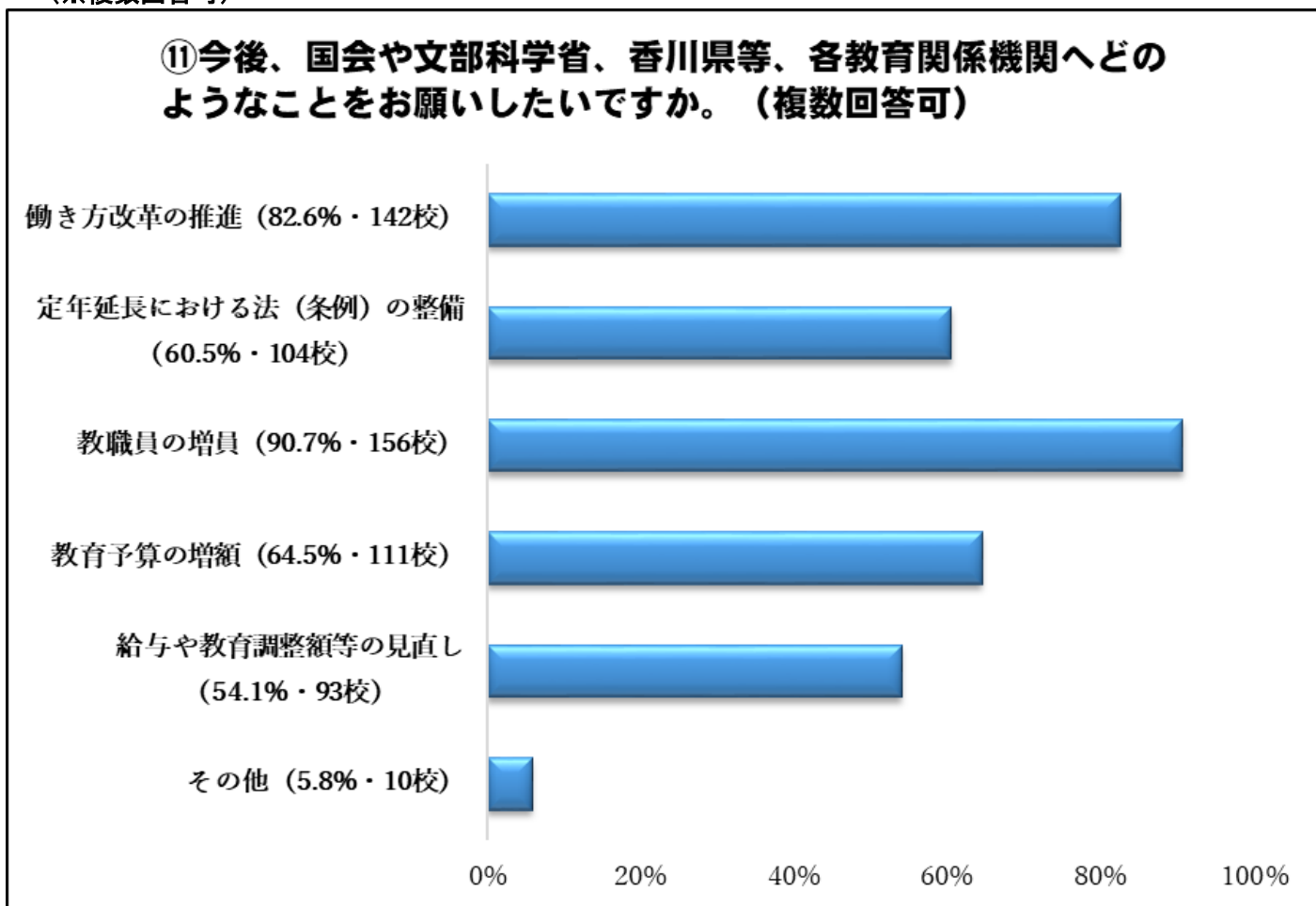
⑨ 「GIGAスクール構想」に関して、今後、学校に必要となるものは何ですか。(※複数回答可)



⑩ 「教職員の働き方改革」を推進する上で、全県で統一された（各様式・書式が共通化され、且つ電子化されたもの）校務支援システムの早急な導入が必要であると思いますか。（小・中学校所属の方）



⑪ 今後、国会や文部科学省、香川県等、各教育関係機関へどのようなことをお願いしたいですか。（※複数回答可）



- 新型コロナウイルス感染症まん延の影響もあり、学校行事や各会議の削減や効率化が図られた。
（業務改善・削減が図られたことについては、来年度以降も継続してもらいたい。）
- 香小研や香中研（それらに関わる各都市研も含む）において、今年度も新型コロナウイルス感染症まん延の影響で、長期休業期間中も含めた研修会開催の中止や大幅な縮小等を余儀なくされたが、業務に支障をきたすこともなく、負担軽減につながった。今後、新型コロナウイルス感染症拡大前に、常並のように行われていた各研修会の在り方の思い切った縮減・見直しが必要である。
（学校で取り組んでいる研究テーマと異なる研究テーマで取り組まなければならないこと、香小研や香中研のための休日や時間外における発表原稿の構成や指導案・教材作成、提案資料の作成・準備や事前打ち合わせ、運営計画等、勤務校業務以外の時間を相当費やすことが常態化していること、実際、中止や縮小となっても業務に大きな問題が生じなかったこと等を踏まえると。）
- 「教職員の働き方改革プラン」に示されている「時間外勤務が月 45 時間、年 360 時間を超える教職員をゼロにする」ことを実現するためには、さらなる業務内容の精選・削減が必要不可欠である。なぜなら、時間外勤務の上限が設定されており、そのため勤務校では完了することができず、家に持ち帰って仕事をする現状が常態化しているからである（家庭に持ち帰っての業務は、カウントされていない）。
- 「学校における働き方改革」が近年キーワードになっているが、実感できる現状には至っていない。個人裁量で「時間」だけの制限を分析しても、「表面上」での結果が示されているだけで、学校における業務内容の改善（削減や合理化）はされていない。
- 管理職から退勤時間（学校滞在時間）のみが促され、業務内容は変化しておらず、家に持ち帰っての仕事を余儀なくされており、根本的に改善されていない。
（出勤時間を早めて業務に取り組んでいる。出勤時間の早出については考慮されていない）
- 管理職から出退勤時間記録に関する指導（例えば、遅くまで校内で職務にとりかかるなら、一度 19 時に出退勤カードを感知させてから、仕事をするように等）がある。根本的な業務改善につながっていない。
- 学校（管理職の考え）によって、「働き方改革」に大きな違いがある。モチベーションを保つことも難しく、納得ができない。教育行政から管理職（特に校長）への指導・啓発を徹底的に行っていただきたい。
（管理職へ申し出ても、意見を受け入れてもらえない。「さっさと帰宅する教員は、熱心に職務に取り組んでいないのと同じだ。」「休日でも教員は仕事に取り組むのは当たり前。」等、職員会議で管理職が発言し、圧をかけるような姿勢、また働き方改革の目的や意義を払拭している姿勢が見られ、大変苦痛である。当たり前だが、教諭の立場から管理職へ指導や助言することなど不可能である。）
- 近年、他校種から新任管理職が赴任している現状があるが、学校（校種）の実情を考慮しての学校経営を設定せず、教諭間との軋轢が生じている。管理職からの発言は、教諭の立場からすると、「職務命令」のニュアンスで受け取ってしまう。
（現状は、教諭側から意見を申し出せる雰囲気ではない。）
- 新型コロナウイルス感染症まん延の影響で、各行事等が急遽変更、中止になるのはやむを得ないが、その内容が二転三転したことに非常に困惑した。
- コロナ禍の中、開催されなかった学校行事や例年とは異なった形式で行った学校行事が多数あったため、人事異動に関わった先生方（初任者も含む）は、どれが正確（基準）なのか分からず困惑している。
（管理職も含めた教職員の大量退職、新規採用者の大量採用の時期が重なり、また中堅教員が少ない中、書面では伝えられない行事における事前準備や流れ等、伝達や引継ぎが不十分になっている。）

- 学校ごと、市町ごとに諸帳簿の記入の仕方（手書きも含めて）や出退勤時間に関わる操作等が異なり、非効率的である。教職員の業務を円滑にし「教職員の働き方改革」を推進していくためには、全県で共通した校務支援システムの導入が必要である。
(各様式の統一化や電子化を図る。全国の各自治体で整備されており、業務の効率化や勤務時間の削減につながっている等、複数の事例もある。)
- 国家公務員法の改正により、定年が 65 歳に引き上げられた。それに伴い、地方公務員も同様に引き上げられるのは確実である。60～65 歳間は、59 歳までの給与の 70%となっている。しかし、職責や業務内容等是不変わらない現状、また教職員の給与や諸手当、退職金等が削減されていく状況において、活気ある教育現場が構築されていくとは思えない。給与や諸手当等のカットがやむを得ないのなら職責や業務内容等の改善、職責や業務内容等の改善ができないのであれば、給与や諸手当等のカットは無く、現状維持もしくはアップされなければならないはずである。「熱意」「やりがい」等だけで、高いモチベーションを保って職務に取り組める社会環境ではなくなっていることは明白である。ますます教職をめざす若者が減少する恐れがあるとともに、中堅・ベテラン教員も早期に退いていく現象が発生することも考えられる。真に「学校における働き方改革」を実現・推進するとともに、定年延長に関わる諸制度等の慎重な検討、体制づくりを構築する必要がある。
- 教科担任制の導入や 35 人以下学級の実現で、基礎定数による人員の拡大がなされているが、実際、教員のなり手不足が進んでいる。「やりがい」だけを強調しても人員は増えない現状があるので、給与や職責等の見直しや改善を図り、若者がめざす魅力的な職種にしていきたい。
- 学校現場において勤務時間内には、児童生徒がいる限り、「休憩」はとれない現状がある（時間も場所も）。
- 特別支援学級では、2 人以上の児童生徒がパニックを起こすと、担任 1 人ではどうにもならない現状が、ほぼ毎日ある。特別支援教育に係る人員を充実させていきたい。
- 給食費や就学援助費、特別支援奨励費等の会計処理は、全県、各市町（行政機関）で対応するような体制づくりをお願いしたい。
- ・今後の学校における教育活動において、タブレット等 ICT 端末を積極的かつ有効的に活用するようになっているので、ICT 端末等に関する予算（修繕やセキュリティ対策、グレードアップ等に係る費用）を安定的に確保する必要がある。
- ・児童生徒や教員が円滑に ICT 端末を活用して教育活動が行えるよう、ICT 支援員や GIGA スクールサポーター等の配置が必要である。
- ・コロナ禍ではあるが、その影響で各学校に ICT 環境が整ったからこそ、ICT を活用した著名人による「出前講座」や「講演会」等の機会を、県や市町、企業等と連携して企画し、実施することはできないか。子どもたちに「夢をもつすばらしさ」や「やりぬく意義」等をさらに高めるためには効果的であると考える。各学校任せになると、各学校における予算はなく実現することは不可能である。ぜひ検討いただきたい。